

後期高齢者の医療費窓口負担割合の現行 1 割の継続を求める意見書

現在、75 歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担割合については、原則 1 割、現役並み所得者は 3 割であるが、全世代型社会保障検討会議等において、2022 年度以降、団塊の世代が後期高齢者となり始め、現役世代の保険料負担が大きく上昇することが想定されることから、後期高齢者の窓口負担割合について検討が進められてきた。

こうした検討を踏まえ、政府は、昨年 12 月に全世代型社会保障改革の方針を閣議決定し、後期高齢者の医療費窓口負担割合について、課税所得が 28 万円以上かつ年収 200 万円以上の者は 1 割から 2 割にすることとした。

しかし、高齢者は年齢を重ねるにつれて医療機関への受診回数が増え、年収に占める医療費窓口負担割合が十分に高い実態がある中、後期高齢者への負担を増加させることは、必要な医療を受ける機会を妨げることになりかねない。日本医師会からも、受診控えを生じさせかねない政策を取り、高齢者に追い打ちをかけるべきではないとの意見が出されている。

よって、国会及び政府においては、後期高齢者が必要な医療を受ける機会を確保するため、後期高齢者の医療費窓口負担割合の現行 1 割を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 3 年（2021 年）3 月 30 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣
（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに
市民ネットワーク北海道石川さわ子議員